

新本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会

(せんだい CO-LAB.準備会)

報告書

令和8年2月

新本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会



【目 次】

1	はじめに	3
2	新本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会の設置	4
	(1) 設置の経緯	
	(2) 委員の選出	
3	検討の経過	5
	(1) 第1回一体的利活用協議組織準備会	6
	(2) 第2回一体的利活用協議組織準備会	9
	(3) 第3回一体的利活用協議組織準備会	12
	(4) 第4回一体的利活用協議組織準備会	14
4	今後の検討にあたって	17

【別 紙】

新本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会	委員名簿	18
-----------------------	------	----

1. はじめに

仙台市は令和10年度の供用開始に向けて、本庁舎建替事業を進めている。令和2年7月に「仙台市役所本庁舎建替基本計画」(以下、本庁舎建替基本計画)を策定し、新本庁舎低層部等の整備の方向性として、「都市の新たな価値を生むための市庁舎」及び「都市に開かれた市庁舎」を目指すこととされている。

市役所周辺では勾当台公園の再整備、定禅寺通の活性化といった事業も進められており、仙台市が令和3年6月に策定した「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」において、このエリアは重点ゾーンとして指定され、取り組みの具体化や早期の展開を図ることとされている。特に、本庁舎の建て替えにあたっては、庁舎低層部に民間活力を導入して賑わいを創出することや、市役所新本庁舎低層部と市民広場、表小路線、つなぎ横丁といった公共空間(以下、一体的利活用エリア)の一体的利活用を図ることで、周辺エリアとの賑わいの相互波及や回遊性の向上を目指すこととしている。



一体的利活用エリア 位置図

過年度の議論も踏まえ、この一体的利活用にあたっては、行政や地権者、地域団体、将来的には低層部の運営を担う事業者等が参画する「(仮称)新本庁舎低層部等一体的利活用協議組織」(以下、「協議組織」)を設立することを想定している。これに向けて、令和6年度から令和7年度にかけて「新本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会」(以下、「準備会」)を開催し、協議組織のあり方や一体的なエリアの利活用に向けた要点について整理した。

2. 新本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会の設置

(1) 過年度の経緯

平成 30 年度	仙台市役所本庁舎建替事業に係る新本庁舎低層部公民連携事業可能性調査業務委託	まちの回遊性等のためには、建替えだけでなく、周辺の賑わいや勾当台エリアの価値向上を見据えた検討が必要であり、「周辺エリアが市庁舎に何を求めているか」を調査する必要があるとの結論に至った。
令和元年度	民間企業へのサウンディング型市場調査	「市民広場・新本庁舎周辺広場・新本庁舎低層部を連携させていくことが不可欠であり、既存の市民広場でのイベント時の賑わいを、新本庁舎低層部に波及させていくべき」という意見や「仙台市がどういったものを目指していくのか、明確なビジョンやテーマの設定が必要である」といった指摘がなされた。
令和 3 年度	仙台市役所新本庁舎低層部等公民連携検討会	「低層部で事業を営む運営事業者に加えて、一体的利活用エリアの関係者等によるプラットフォームの設立や、双方における役割分担について整理する必要がある」、「事業スキームの検討と併せて、社会実験等を通じて精査すべき」、「複数の公共空間を活用する際に申請窓口の一本化やイベントのコーディネートについても検討が必要」といった意見があった。
令和 5 年度	仙台市新本庁舎低層部等一体的利活用検討会	「一体的利活用エリアの利用者、市民、関係者が共通して認識できるビジョンの言語化が必要」、「協議組織、事業者、仙台市の役割について具体化していくことが必要」、「協議組織設立準備会を組成し、協議組織の体制や規約の整理、一体的利活用エリアの利活用ルールの検討が必要」といった意見があった。

(2) 委員の選出

仙台市は協議組織の構築に向けて検討を進めるため、準備会の事務局運営を含む「新本庁舎低層部等一体的利活用に係る協議組織準備会運営支援等業務委託」を特定非営利活動法人都市デザインワークスへ委託。議論の継続性と解像度を高めるため、一体的利活用検討会の委員に引き続き依頼することとし、別紙名簿のとおり委員を選出した。

また、一体的利活用検討会に引き続き、準備会の開催にあたっては、仙台市役所内で関連施策を所管する局の次長級職員も交えて議論を行うこととした。

3. 検討の経過

準備会については、以下の日程、議題により開催した。

会 議	日 程	主な議題
第1回準備会	令和7年1月8日（水）	○これまでの検討状況 ○本準備会の進め方 ○先行事例の共有
第2回準備会	令和7年3月17日（月）	○ゲスト委員からのプレゼンテーション ○一体的利活用ガイドライン ○協議組織のあり方
第3回準備会	令和7年7月17日（木）	○「新本庁舎低層部の運営に関する基本方針（案）」市民アンケート実施報告 ○市民ワークショップ（FutureSession）開催報告 ○一体的利活用ガイドライン ○協議組織のあり方
第4回準備会	令和7年9月1日（月）	○取りまとめ ・一体的利活用ガイドライン ・協議組織のあり方

(1) 第1回準備会

日 時	令和7年1月8日(水) 10時00分~12時00分
場 所	IDOBA
出席委員	猪股孝之委員、氏家正裕委員、内川亜紀委員、姥浦道生委員、佐藤晶洋委員、高山秀樹委員、馬場正尊委員(オンライン)(50音順)
検討テーマ	・これまでの検討状況 ・本準備会の進め方 ・先行事例の共有

<準備会の概要>

【プレゼンテーション】

- ・「これまでの検討成果」、「協議組織の役割(仮説)」について、事務局より説明した。
- ・先行事例として、「札幌駅前通まちづくりの協議組織の役割」について、札幌駅前通まちづくり株式会社の内川委員より説明。ビジョン/ミッションとガイドラインの関係、内容、実務での課題等について説明いただいた。



準備会の様子

【ディスカッション】

これまでに示された目指すべき姿・イメージ
パーズをベースに、より伝わりやすいものと
するために肉付けしていくことを想定。

- ① **ビジョン・ミッションを議論しオーソライズする場**
※（準備会において案を検討）
- ② **ビジョンに基づくガイドラインを承認する場**（策定、改編時）
※（準備会において骨子検討）
- ③ **運営事業者がビジョンやガイドラインに従って進む際に
生じる運営課題について共創的に解決を目指す検討の場**
- ④ **回遊性を高める地域連携のための情報共有の場**
- ⑤ **年次報告・成果確認**
（エリアの新たなチャレンジの市民・世界への発信など）

協議組織の役割（仮説）

<主な意見>

■ 先行事例プレゼンテーションについて

- ・北3条広場で「北3条広場らしさ」や「札幌らしさ」を構築するにあたり、関わるそれぞれの人の考えがある中で、まとめるのは非常に難しかったと思うが、どのように対応されたか。
→北3条広場委員会での検討時から、「札幌らしさ」について繰り返し検討されていた。北3条広場に関しては、「赤レンガ庁舎と広場が一体となる空間」が「らしさ」として認識されていたほか、札幌で最初に舗装された道路であるという歴史性も重要視されていた。とはいえ、広場の活用について、3つの目標像に完全に沿った形での利用は困難な場合があるので、「この空間のあり方だけは絶対に守ってほしい」という最低限の条件を提示している。
- ・北3条広場を訪れた際に、赤れんが庁舎を巧みに活かし「らしさ」が十分に表現されていると感じた。仙台では何を「らしさ」として捉えて表現していくのか、今後準備会で議論していくものと捉えている。
- ・札幌のプロセスは仙台でも参考にすべきではないか。特に、行政とまちづくり会社が柔軟に協議しながら、計画やガイドラインを現状に合わせて変更していく姿勢が、エリアの強みになっている。
- ・仙台と札幌は他の地方都市に比べると似ているので、札幌駅前通の取り組みプロセスやビジョンは非常に参考になる。その際に、新本庁舎を活かして「らしさ」を構築することは一つの方法と考える。
- ・仙台市民の多くは定禅寺通や市民広場等でイベントが実施されていることが当たり前になっているように思うが、その市民をどうすればまちづくりに巻き込むことができるか。

■ 一体的利活用のビジョン/ミッションに盛り込みたいキーワード

- ・仙台ならではの祭りがあることは他都市からも評価されており、「仙台らしさ」の核として活用できるのでは。多くの方が思い浮かべる象徴という意味で、定禅寺通や勾当台公園、市役所周辺という場所と連動した「らしさ」を構成することも考えられるのでは。
- ・「仙台らしさ」は、現代的な取り組みと歴史的要素の融合では。
- ・「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」が示す理念として、「交流とゆとりを楽しむ空間づくり」や「みんなで育む仙台の庭」というコンセプトがあるので、それをベースとしては。
- ・一体的利活用エリアとせんだいメディアテークなど、拠点間のつながりや関係性をどう育むかということも視点としてあると良いのでは。
- ・一体的利活用エリアは商業と住宅、官と民、都市と緑、東北全体と仙台など、さまざまなものが交差する場所。様々なモノやコトの交差を積極的に促していくことが必要ではないか。
- ・「市民によるチャレンジ」と「仙台における新しい目的地」。チャレンジという言葉は、一体的利活用の検討が始まった当初からあげられており、このプロジェクトを象徴している。都市を象徴する新しい目的地とするために、キャラクタライズによって駅前など他エリアとの差別化も明確になるのでは。
- ・未来志向で取り組む視点を打ち出していくと良いのではないか。

■ ガイドラインに盛り込みたい項目について

- ・一体的利活用エリアにおいては、整備を実施した背景や推奨したいレイアウト等について明示すべきではないか。想定しているのは定禅寺通や新本庁舎との一体性を創出することだと思うので、例えばつなぎ横丁をバックヤードとして使うことはせず、広場への動線確保を位置付けることなどが考えられる。
- ・一体的利活用エリアの中でも、デザインのコントロールをするエリアと自由に使うことのできるエリア等で分けて使うようにしても良いのでは。
- ・メインストリートは一番街四丁目商店街から新本庁舎までの賑わいの軸になると思う。一体的利活用エリアは公共空間であり、デザインやクオリティを完全にコントロールすることは難しいと思うので、エリアによって分けることも考えられるのでは。

(2) 第2回準備会

日 時	令和7年3月17日(月) 10時00分～12時00分
場 所	IDOBA
出席委員	氏家正裕委員、内川亜紀委員、姥浦道生委員、佐藤晶洋委員、高山秀樹委員 (50音順)
検討テーマ	・ゲスト委員からのプレゼンテーション ・一体的利活用ガイドライン ・協議組織のあり方

<準備会の概要>

【プレゼンテーション】

- ・「①他都市/市内他エリアから見た優位性、想定される一体的利活用エリアの使い方、利活用にあたって考慮すべきポイント」について、ゲスト委員の菅氏((株)ジー・アイ・ピー)と佐々木氏((株)ユーメディア)より説明。
- ・「ガイドラインの全体構成、目指したい姿の論点整理」について、事務局より説明。



準備会の様子

【ディスカッション】

札幌市北3条広場 利用の手引き・
広場の目標像は3つ



利活用を促進するためのテーマ

キーマッセージ 10~15字
サブセンテンス 50~60字

これらは一般的にセットで表現される。

キーマッセージ

→心に訴求する（響く）もの

サブセンテンス

→必要十分な情報を届けるもの

例)

大人の文化を享受できる空間
創造的・文化的な活動や洗練された取組等が展開され、さらに休憩スペースとして優雅に過ごせる居心地の良い落ち着いた空間

目指したい姿の構成イメージ

前提（仙台市総合計画）

（まちづくりの理念） **挑戦**を続ける、新たな杜の都へ～”The Greenest City”SENDAI～
（目指す都市の姿） **杜の恵み**と共に暮らすまちへ／**多様性**が社会を動かす**共生**のまちへ／**学びと実践の機会**があふれるまちへ／**創造性と可能性**が開くまちへ

位置付け・現状

<上位計画での位置付け>
●**仙台市都市計画マスタープラン・地域別構想**
杜の都を象徴する景観と文化交流・市民活動の場
・ **交流・賑わい軸の定禅寺通**や、多彩な**市民活動**を醸し出す**市民広場**をはじめ新たな賑わいが期待される市役所新本庁舎とその周辺、**商業・賑わい軸の一番町**などの多彩な空間が一体となって、**日常的な賑わいと憩い**を創出する**仙台の象徴**たるエリア
●**勾当台・定禅寺通エリアビジョン**
“**交流**”と“**ゆとり**”を楽しむところ—みんなで育む“**仙台の庭**”
・ 人々の多彩な**交流**／**ゆとり**ある雰囲気／多様な主体の**協働**
<現状>
・ **空間**・豊かな**公共空間**、隣接する定禅寺通の**ケヤキの緑**
・ **利活用**・勾当台公園・定禅寺通において、**多様な主体**により**休日にイベント**が**実施**

これまでの検討事項

新本庁舎低層部等公民連携検討会:一体的利活用のコンセプト
・ 多様な主体が集い、新たな**チャレンジ**を**育む**空間の創出
・ **シームレス**で**柔軟性**のある利活用スキームの構築
・ **公民連携**により**エリアブランディング**に貢献

一体的利活用で目指したい姿

- ①
- ②
- ③
- ④
- ...

基本方針

- **利活用のあり方**
.
 - .
 - .
- **運営のあり方**
.
 - .
 - .
- **空間のあり方**
.
 - .
 - .

目指したい姿の論点整理

<主な意見>

■ゲスト委員からのプレゼンテーションについて

- ・周辺地域への波及効果や市民が参加しやすい柔軟な活用方法が重要と感じた。波及効果を持たせるための取り組みを推進するには、ある程度強制力を持たせることも考えられるのでは。
- ・郊外で実施されているイベントと連携し、賑わいを中心部にも引き込めると良いと感じた。
- ・大規模な集客イベントが都市に与える影響は大きく、実現できると魅力的である。イベント参加者へ地域の飲食店等の情報を提供し、クーポンを発行するなどすることで、都心での消費や回遊を促進できるのでは。
- ・まちなかで実施されるイベントに対して地域の支援が不足していると聞く。イベントを地域の資産であり、価値向上に寄与するものとして捉えるべきでは。

■一体的利活用ガイドラインについて

- ・北3条広場ガイドラインの「はじめに」に記載しているように、運営会社としての理念を明確に示すことも重要。また、日常的な過ごした方についても記載した方が良い。勾当台・定禅寺通エリアビジョンに掲げる「交流とゆとり」をどのように考えるか具体的に記載してはどうか。
- ・市民を対象とするのであれば、「市民」「チャレンジ」「仙台らしさ」等の重要な要素を一つの大きな要素として提示すると全体像が伝わりやすいのではないか。
- ・市民の日常的な利用を主軸とし、その延長にイベントが存在する形が望ましい。また、定禅寺通のケヤキ並木など地域の特色を反映した空間づくりを進めるべき。
- ・イベント事業者の視点から見ると、シームレスで使い勝手の良い空間の確保や手続きの簡素化が盛り込まれていると良い。また、ターゲットとなる利用者層が明確になっていることが望ましい。
- ・イベント事業者だけでなく、経験の少ない方の利用も考慮すべき。

■協議組織のあり方について

- ・運営事業者が経験を積むまでの一定の期間、運営を支援し、適切な方向へ導く場として機能すべき。運営の成熟度に応じて協議組織のあり方を調整していく必要がある。
- ・ガイドラインの策定にあたり、適切な責任の所在を明確にし、意思決定を迅速に行える体制を整えるべきではないか。
- ・運営事業者を過度に制約するのではなく、一定の自由度を持たせることが重要。チャレンジの精神を持ちつつ、最低限守るべき事項を明確に定めるべきではないか。
- ・運営課題やトラブルについては、仙台市と運営事業者が方針を決定し、必要に応じて協議組織が関与する形になるのでは。また、運営事業者と行政が連携し、協議組織が情報を蓄積・提供することで適切な運営が可能となるのでは。
- ・一体的利活用エリアは単に収益を生む場ではなく公共性を有する場であることを念頭に置き、一体的利活用エリア全体の利用について公共性を担保するための仕組みが必要ではないか。

(3) 第3回準備会

日 時	令和7年7月17日(木) 10時00分～12時00分
場 所	IDOBA
出席委員	猪股孝之委員、氏家正裕委員、内川亜紀委員、姥浦道生委員、 佐藤晶洋委員、高山秀樹委員、馬場正尊委員(50音順) (ゲスト委員) 手島慧委員
検討テーマ	・「新本庁舎低層部の運営に関する基本方針(案)」市民アンケート実施報告 ・市民ワークショップ(FutureSession)開催報告 ・一体的利活用ガイドライン ・協議組織のあり方

<準備会の概要>

【「新本庁舎低層部の運営に関する基本方針(案)」市民アンケート実施報告】

- ・「新本庁舎低層部の運営に関する基本方針(案)」市民アンケートの結果について、本庁舎整備室より説明。

【市民ワークショップ(Future Session)開催報告】

- ・新しい市役所の低層部のあり方を市民とともに考えることを目的として開催した、市民ワークショップ(Future Session)の結果について事務局から説明。また、市民ワークショップには多くの若者世代が参加していたことが特色であったことから、仙台市内で若者コミュニティを運営するゲスト委員の手島委員((一社)ONE TOHOKU HUB)より、若者世代のまちづくりに関する動向についてプレゼンテーションいただいた。



準備会の様子

前提（仙台市総合計画）

（まちづくりの理念） **挑戦を続ける、新たな杜の都へ～”The Greenest City”SENDAI～**
 （目指す都市の姿） **杜の恵み**と共に暮らすまちへ／**多様性**が社会を動かす**共生**のまちへ／
学びと実践の機会があふれるまちへ／**創造性と可能性**が開くまちへ

位置付け・現状

<上位計画での位置付け>
 ●仙台市都市計画マスタープラン・地域別構想
 杜の都を象徴する景観と文化交流・市民活動の場
 ・交流・賑わい軸の定禅寺通や、多彩な市民活動を醸し出す市民広場をはじめ新たな賑わいが期待される市役所新本庁舎とその周辺、商業・賑わい軸の一番町などの多彩な空間が一体となって、日常的な賑わいと憩いを創出する仙台の象徴たるエリア
 ●勾当台・定禅寺通エリアビジョン
 “交流”と“ゆとり”を楽しむところ—みんなで育む“仙台の庭”
 ・人々の多彩な交流／ゆとりある雰囲気／多様な主体の協働
 <現状>
 ・空間・豊かな公共空間、隣接する定禅寺通のケヤキの緑
 ・利活用・勾当台公園・定禅寺通において、多様な主体により休日にイベントが実施

これまでの検討事項

新本庁舎低層部等公民連携検討会：一体的利活用のコンセプト
 ・多様な主体が集い、新たな**チャレンジを育む**空間の創出
 ・シームレスで柔軟性のある利活用スキームの構築
 ・公民連携により**エリアブランディング**に貢献

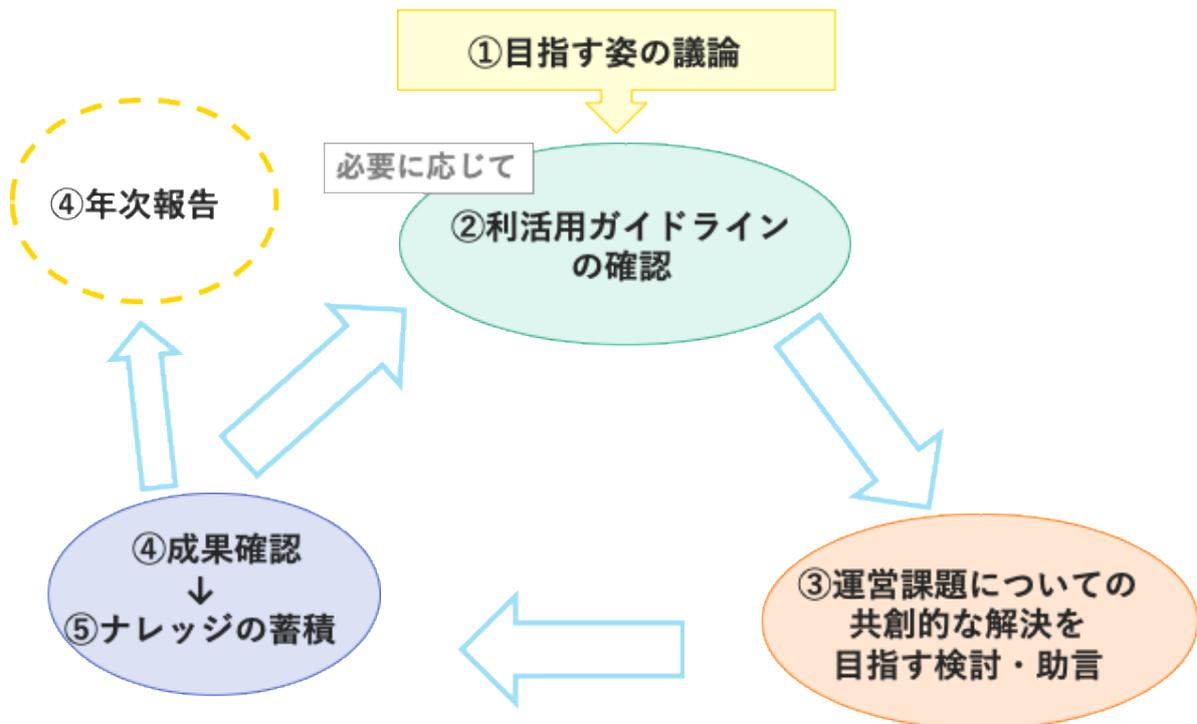
一体的利活用で
目指す姿

- ① 多彩なチャレンジを育む
- ② 仙台らしさを体現する
- ③ 市民の日常を豊かにする
- ④ エリアの価値向上に寄与する

運営指針

- 目指す姿に対する配慮
・目指す姿を踏まえた利用の促進
- 制限事項
・禁止行為と制限行為
- 会場レイアウト
・歩行者動線と滞留空間の確保
・交流の軸への配慮
・緊急車両、避難経路の確保
- 安全管理に関する配慮
・搬入・搬出・設営・撤去について
・警備、保険への加入について
・イベント中止の判断基準
- 周辺環境に対する配慮
・音、におい、照明や光、広告物の掲出について
- 衛生管理に関する配慮
・原状回復と清掃管理、除排雪、ゴミ処理、トイレ

目指す姿・運営指針のイメージ



協議組織の役割イメージ（案）

【ディスカッション】

<主な意見>

■ 一体的利活用ガイドラインについて

① 目指す姿について

- ・大規模なイベントだけでなく、多様なイベントを含めた内容としてはどうか。
- ・大規模なイベントは市民広場で、小さなイベントは定禅寺通など騒音が出て問題ない場所でやるなど、役割分担を考えるべきであり、波及効果も重要ではないか。
- ・「仙台らしさ」はよく使われる言葉であるが、具体的に何がわからない。今ある「仙台らしさ」だけでなく、チャレンジを通じて新しいものが生まれていくような場所になるのが望ましい。
- ・「仙台らしさ」は広い概念。具体的に出したものを抽象化するのは良いが、そのキーワードをいくつか提示することで、具体的なイメージがしやすくなるのでは。
- ・このエリアに来た時の「奥行きの深さ」が仙台らしさだと感じる。テーマ1によりこのエリアで「できごと」が生まれ、積み重ねることでエリアの価値向上に寄与するのではないか。
- ・「エリアの価値向上に寄与する」は分かりやすいが、過去のキーワードが「賑わい」という言葉に集約されている感じがする。賑わいは結果として生まれるものであり、今回は「魅力の向上」を目指しているのではないか。
- ・4つのテーマを束ねる最上位のビジョンがあると、何を目指しているのかより見えてくる。市民に分かりやすい具体的な例示があった方が良いのではないか。

② 運営指針について

- ・運営指針はルールと推奨事項を混ぜない方が良い。禁止事項（ルール）はミニマムにし、守ってほしいことは明確にした方が良い。

■ 協議組織について

- ・組織の定義と役割、権限の有無を明確にすべきではないか。仙台市と運営事業者が話し合い、それに対してアドバイスしたり仲裁したりする立場ならば、「アドバイザー会議」や「サポート組織」など、役割をはっきりさせるべき。
- ・なぜこの構成員なのか、どういうステークホルダーが必要なのかを明確にすべきである。市民の関わりを受けるという言葉があるが、「市民の代表」が誰なのか。地域の方々も重要だが、若者や学生なども含めるべきではないか。参加者は多様なステークホルダーを含めるべきではないか。

(4) 第4回準備会

日 時	令和7年9月1日(月) 10時30分～11時30分
場 所	仙台商工会議所7階大会議室
出席委員	猪股孝之委員、内川亜紀委員(オンラインでの参加)、姥浦道生委員、佐藤晶洋委員、高山秀樹委員、馬場正尊委員(オンラインでの参加) (50音順)
検討テーマ	・取りまとめの確認 ①一体的利活用ガイドライン ②協議組織のあり方

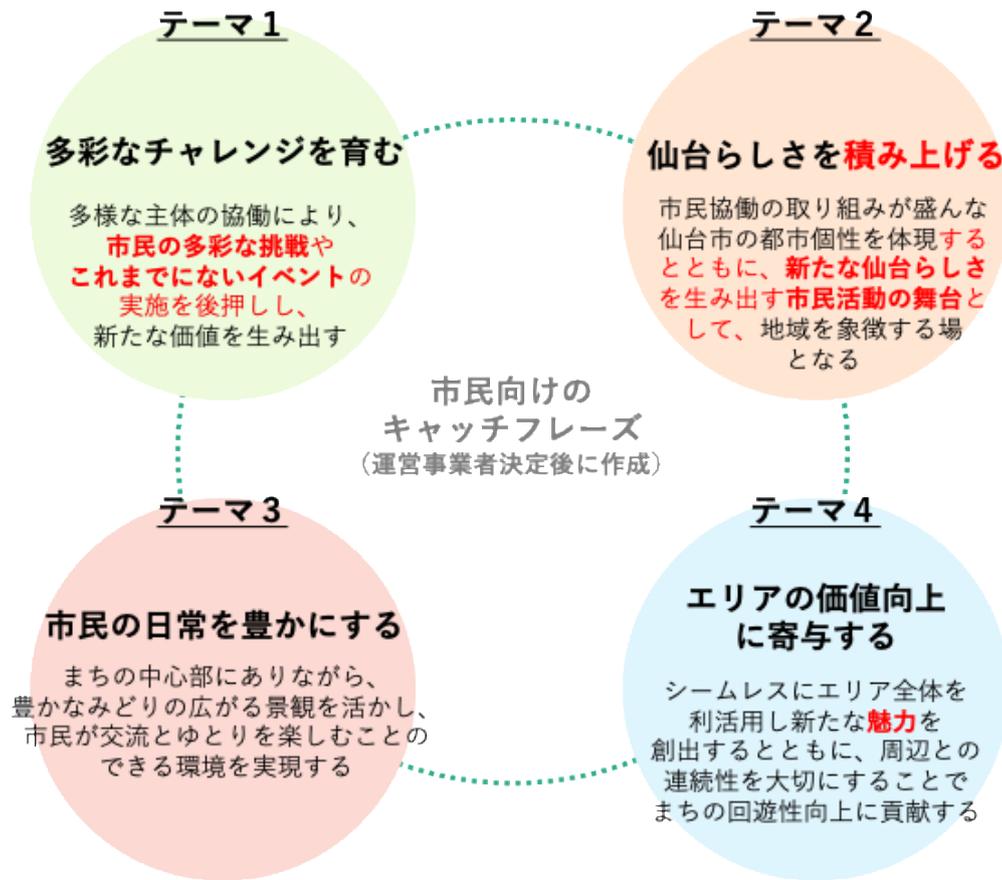
<準備会の概要>



準備会の様子

【プレゼンテーション】

- ・取りまとめの確認として、「一体的利活用ガイドライン」と「協議組織のあり方」について事務局より説明。



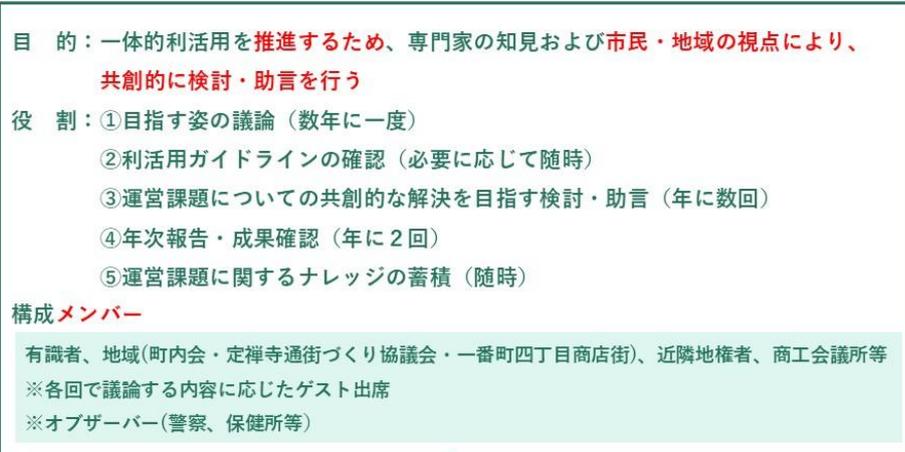
目指す姿

0.はじめに (一体的利活用の理念)

1.目指す姿	2.エリアの概要
<p>(1) 4つのテーマ</p> <p>①多彩なチャレンジを育む 多様な主体の協働により、市民の多彩な挑戦やこれまでにないイベントの実施を後押しし、新たな価値を生み出す</p> <p>②仙台らしさを積み上げる 市民協働の取り組みが盛んな仙台市の都市個性を体現するとともに、新たな仙台らしさを生み出す市民活動の舞台として、地域を象徴する場となる</p> <p>③市民の日常を豊かにする まちの中心部にありながら、豊かなみどりの広がる景観を活かし、市民が交流とゆとりを楽しむことのできる環境を実現する</p> <p>④エリアの価値向上に寄与する シームレスにエリア全体を利活用し新たな魅力を創出するとともに、周辺との連続性を大切にすることでまちの回遊性向上に貢献する</p> <p>(2) 目指す姿の実現に向けた大切な視点 ※以下は例示</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな取り組みを積極的に実施すること ● 杜の都、市民協働など、地域性を大切にすること ● 気軽に立ち寄ることのできる滞留空間を確保すること ● 定禅寺通や一番町四丁目商店街など周辺エリアと連携すること <p style="text-align: center;">⋮</p>	<p>(1) 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 位置、面積、設置施設等 <p>(2) 空間の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用形態、利用時間、利用料金、利用可能日数等 <p>(3) 設備の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電源関係、給水関係等 <p>3.利用の手引き</p> <p>(1) 会場レイアウト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な規模のイベントを想定 ・ 商店街からの軸線への配慮等 <p>(2) 安全、周辺環境、衛生管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ、トイレ等 <p>(3) 制限事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音、光、利用内容等 <p>(4) 利用の流れと申請書類等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経験の少ない方への配慮等

ガイドライン骨子

一体的利活用アドバイザー会議の役割・構成（案）



※運営事業者の成熟度に応じて役割・構成メンバーは柔軟に変化していくことを想定

16

（仮称）一体的利活用アドバイザー会議の役割・構成（案）

<主な意見>

■一体的利活用ガイドラインについて

①目指す姿について

- ・行政の関わり方やスタンスをもう一步深めて表現できるとなお良かったのではないかな。
- ・テーマ2の表現が「体現する」から「積み上げる」に変わったことで、テーマ1の「チャレンジ」と連動し、ボトムアップで進めていく姿勢が見えるようになった。
- ・ガイドラインの役割と責任が明確に分けられたことで、構造的に分かりやすくなった。
- ・最終的には運営事業者の知恵も入りながらガイドラインが完成していくことに期待するが、市役所の姿勢を明確にすることで、施設自体の重要性が伝わるのではないかな。

②利用の手引きについて

- ・一体的利活用エリアにライブ等の利用ニーズがある中で、音や光の制限については今後検討する必要がある。札幌ではどの程度制限しているのか、またイベントの内容に応じた承認/不承認の考え方について教えていただきたい。

■協議組織について

- ・「検討・助言を行う」という目的のみでは、会議の権限が不明確であり、もう少し具体的に示すべきではないか。若者や利用者の代表の意見も重要である。
- ・会議のスタンス、立ち位置、権限が曖昧に感じられた。初期段階では、運営事業者と地域が一体となって、この取り組みを応援する構図を作ることが重要であり、運営事業者が気軽に相談できる関係性構築を目指すべきではないか。

- ・「アドバイザー」という名称と定義が、運営組織や仙台市双方に対して「よそよそしい」印象を与えかねない。
- ・メンバーの役割や公開・非公開の明確化のため、より具体的な整理が今後必要となるが、その際に札幌の事例が参考になる。

4. 今後の検討にあたって

準備会各回の議論を踏まえ、運営事業者公募に向けて、以下の点を引き続き検討していくべきと考える。

【(仮称) 一体的利活用アドバイザー会議、事業者、仙台市の役割分担の具体化】

- ・本準備会において(仮称)一体的利活用アドバイザー会議の役割について整理した。当面は財政局が一体的利活用のとりまとめを担うこととされているが、将来的な体制は継続して検討することが必要。また、札幌の事例では、行政がまちのあり方を明確にしつつ伴走型のサポートを行っており、仙台市においても行政側の伴走体制を整えることが必要である。
- ・(仮称)一体的利活用アドバイザー会議は検討・助言を行う組織であり、権限を有する組織ではないことから、公共施設としての公平性・平等性も考慮しつつ、最終的な決断については仙台市が責任を持って行うことが必要である。
- ・【一体的利活用検討会からの継続内容】それぞれの役割を具体的に検討しつつ、チェック機能、アドバイス機能の体制なども含めて、全体としての整合を図ることが必要である。

【(仮称) 一体的利活用アドバイザー会議の設立】

- ・本準備会での議論をふまえ、(仮称)一体的利活用アドバイザー会議の設立に向けて規約の整理や構成メンバーの選定等を進めることが必要である。

【運営事業者の具体的な公募条件の検討】

- ・公募にあたり、運営事業者に期待すること、運営事業者が取り組むことについて具体的に示すことが必要である。
- ・目指す姿を踏まえ、大規模イベントだけでなく、日常的な利用や小規模なイベントの誘導についても検討が必要である。

【地域との連携】

- ・【一体的利活用検討会からの継続内容】定禅寺通や商店街といった周辺エリアや、建替の計画が発表された第一生命ビルとも連携した取り組みを実施することで、勾当台・定禅寺通エリアの価値向上を目指すとともに、仙台市の都心部全体でエリアマネジメントの連携を進める必要がある。

【市民や地域関係者への情報発信・意識醸成】

- ・一体的利活用の対象エリア全体を表すネーミングを検討することが必要である。
- ・【一体的利活用検討会からの継続内容】勾当台・定禅寺通エリアの変化を契機として、一体的利活用エリアでのチャレンジについて、目指すべき姿（パス）やそれを実現するための仕

組み等について、継続的に市民への情報発信を行いつつ、新本庁舎供用後に実際に関わる市民を増やしていくことが必要である。

新本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

職 名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
委 員	猪股 孝之	一番町四丁目商店街振興会組合 理事長
委 員	氏家 正裕	定禅寺通街づくり協議会まちづくり部会 部会長
委 員	内川 亜紀	札幌駅前通まちづくり株式会社 代表取締役社長
委 員	姥浦 道生	東北大学災害科学国際研究所 教授
委 員	佐藤 晶洋	国分町三丁目友和会 会長
委 員	高山 秀樹	仙台商工会議所 常務理事・事務局長
委 員	馬場 正尊	東北芸術工科大学 教授

仙 台 市

氏 名	所属・役職名
湯村 剛	まちづくり政策局 次長
坂本 知靖 (第1回・第2回)	財政局 次長
猪狩 健一郎 (第3回・第4回)	
杉田 剛 (第1回・第2回)	経済局 次長
瀧澤 孝二 (第3回・第4回)	
京谷 寛史 (第1回・第2回)	都市整備局 次長
二階堂 聡 (第3回・第4回)	
甲野藤 弘憲 (第1回・第2回)	建設局 次長
河西 義人 (第3回・第4回)	